

◇ 第113号 ◇

令和4年7月8日発行

令和3年度 互助組合運営状況と決算のあらまし

令和4年度 第1回理事会、第1回評議員会において令和3年度「事業報告並びに決算報告」が協議され原案どおり承認されました。

1 会員の状況について

令和3年4月当初の会員数は、4,446名で、235名が加入し、中途退職者、年度末退職者あわせて263名が退会しました。
令和4年3月末の会員数は、4,418名です。

年度始会員数	4,446人
加入者数	235人
退会者数	263人
年度末会員数	4,418人
未加入者	1人

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益計	82,214	58,885	47,001	56,845	13,774	18,398	△ 88,000	189,117
(2) 経常費用計	79,783	64,007	37,106	75,875	13,774	18,566	△ 88,000	201,110
当期経常増減額A	2,431	△ 5,121	9,895	△ 19,030	0	△ 168	0	△ 11,993
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益計	0	0	0	3,140	0	0	0	3,140
(2) 経常外費用計	0	0	0	6,714	0	0	0	6,714
当期経常外増減額B	0	0	0	△ 3,573	0	0	0	△ 3,573
当期一般正味財産増減額A+B	2,431	△ 5,121	9,895	△ 22,603	0	△ 168	0	△ 15,566
一般正味財産期首残高	76,924	23,027	9,882	233,449	0	581		343,863
一般正味財産期末残高	79,356	17,905	19,777	210,846	0	413		328,297
指定正味財産	100,000							100,000
正味財産期末残高	179,356	17,905	19,777	210,846	0	413		428,297

事業並びに決算の概要

会員の皆様方には、日頃から互助組合へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。互助組合の正味財産（貸借対照表上における資産から負債を差し引いた残りの財産で純資産ともいいます。）と一般会計の概要及び事業について報告いたします。

まず、正味財産についてです。一般財団法人に移行した初年度である平成24年度末は3億7,200万円、以後9年経過して、令和3年度は4億2,829万円となっています。この9年間で約5,600万円ほど増加していることがわかります。この要因の一つには、経済状況の変化するなかでも、互助組合が保有している債券の評価額が安定していることが挙げられます。しかし、令和2年度末から令和3年度末の単年度で正味財産を比較すると、1,550万円の減となっています。この要因として、互助組合が保有している債券の評価によるものが考えられます。全体として堅調な資産運用状況と考えますが、年度変化の分析を確実にいながら、注視していく必要があります。定期預金はもとより、互助組合で保有している債券についても、国債、地方債、政府関係機関債などの、より安定した債券を中心に、日本国や都道府県及び銀行等大企業が健全であれば、満期までの保有により全額償還されるものであり、リスクの少ない安全な運用に心がけています。債券の多くは、日銀のマイナス金利政策の

もとでの超低金利の中にあつて、過去の2%以上の利息がついたものの効果もあり、互助組合の事業資金の多くを担ってくれています。

しかしながら、債券市場は絶えず変動するので、将来の価値を確約されたものではありません。評価額が下がることにも十分な備えをする必要があります。経済社会状況に絶えず関心を持ち、的確かつ安全な資産運用に心がけていきたいと考えます。また、互助組合本来の取り組みである共済事業（互助団体生命共済制度）や貸付事業がより多くの会員に利用されるようはたらかけるとともに、保険事業等の収益事業による収入も確保しながら、特約店など会員には、メリットを実感できる財団の運営に取り組んで参ります。

次に、第13次事業検討委員会では、今後の動向をふまえた上で、会員の福利厚生を担保しつつ、互助組合の安定的運営を図るために、バランスのとれた給付のあり方について答申をいただき、理事会・評議員会の決定に基づき、一部給付改訂として事業に反映させていただきます。退職互助部会員の皆様には給付内容の内容変更にご協力を賜り感謝申し上げます。

業務執行理事という責任の重さの上に立ち、収入と事業費支出のバランスを図り、一般財団法人としてより一層自立した団体を目指すべく努力して参りますので、引き続き会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

おまな記事

令和3年度 運営状況と決算のあらまし …… 1～2
互助組合役員決まる …… 3

健康管理推進事業について …… 5
アフラック広告 …… 6

一般会計収支の概要について

一般会計収支の概要（下記参照）について申し上げます。事業活動収入2億3,602万1,305円（内1億5,373万6,539円は退職生業資金分【注1】としての収入）の主な内訳は、運用収入、利息収入、掛金収入【注2】です。また、収益事業の互助団体生命をはじめとする保険事務手数料、教育公務員弘済会や教職員共済生活協同組合等

各団体からの業務委託手数料、あるいは貸付金の利息収入等も繰り入れています。

事業活動支出は3億3,125万9,077円（内2億5,209万1,468円は退職生業資金給付総額）です。主な内訳は、教育文化事業、給付・福祉事業等の事業費及び管理経費等です。

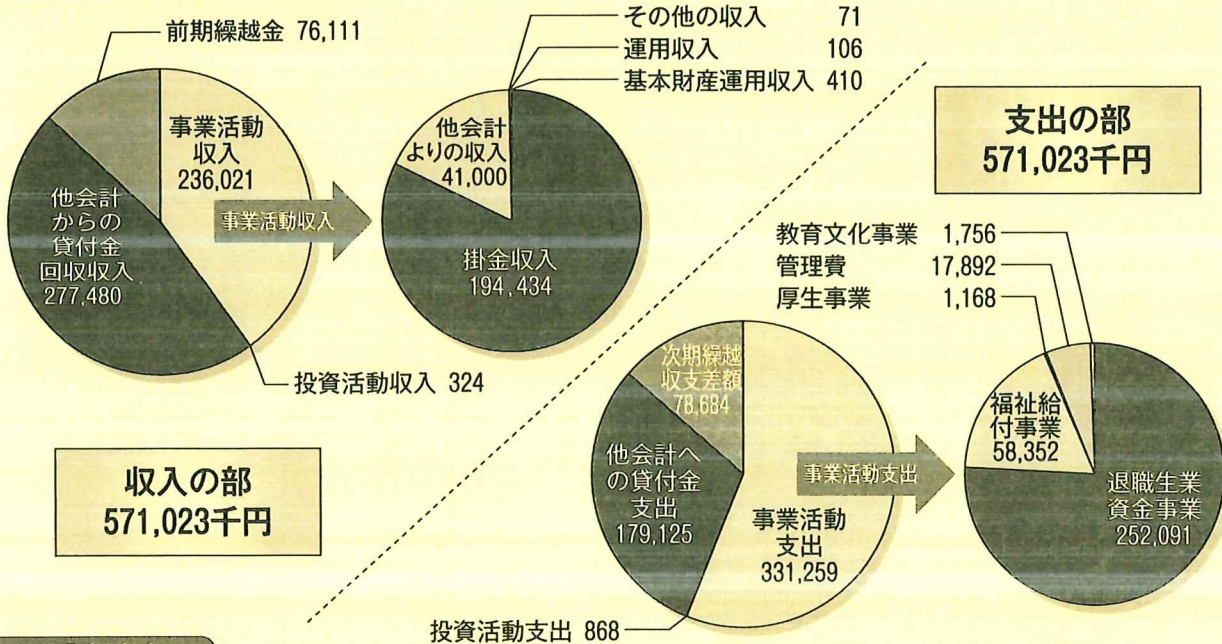
【注1】退職生業資金とは…当組合の会員が、定年退職あるいは早期退職をし、退会するときに受け取る掛金の80%分に相当する返還金です。加入年数によって額は異なります。退職互助部への加入有資格者の実績では、平均して約110万円です。

【注2】掛金とは…現在の規程では、毎月（本俸+調整額）の1%が掛金です。掛金の20%は、会員医療見舞金や療養見舞金、出産見舞金、永年無給付者給付金、入学・卒業祝金など30以上の給付・貸付事業の費用の一部にあてます。80%は退職生業資金になります。

令和3年度末

一般会計収支の概要

(単位：千円)



令和3年度末

各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		1,755,678	各地区助成
2. 退職生業資金事業	257	252,091,468	前年度退職者中途退職者
3. 福祉給付事業	22,798	58,352,872	
会員医療見舞金	21,812	46,823,700	
療養見舞金	119	1,950,000	
会員入院療養見舞金	38	583,100	
災害見舞金	0	0	
死亡弔慰金	4	610,000	
出産見舞金	174	1,740,000	1件 1万円
入学祝金	161	805,000	1件 5千円
卒業祝金	152	760,000	1件 5千円
結婚祝金	99	2,970,000	1件 3万円

事業名	件数	金額	備考
永年勤続退会記念品	222	1,111,000	
介護手当金	7	850,072	
永年加入無給者給付金	10	150,000	
4. 厚生事業		1,167,828	地区厚生事業放送大学
事業費計		313,367,846	

(2) 貸付事業

一般貸付	件数	金額
一般貸付	17件	16,500,000円
住宅貸付	0件	0円
退互貸付	1件	810,000円
合計	18件	17,310,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	40,067,178円
管理経費	32,422,760円

令和4年度 新役員決まる

令和4年度第1回評議員会（6月15日開催）で理事、監事が選任され、第2回理事会（6月17日書面議決）において互選の結果理事長以下役員構成は次のようになりました。

理事長	武藤 郁夫	理 事	田草川 耕	監 事	志村 雅巳	評 議 員	穴水 秀人
副理事長	小尾 一仁		菅野 秀樹		深澤 純子		小林 千澄
	山本 撰		平山 直樹		的場 寛		原 善信
専務理事	福井 太一		長田 英和		望月 眞		
	内藤 伊久磨		市川 茂		内藤 太一		
			内藤 重明		長田 力		

事務局職員を紹介します

（一財）山梨県教職員互助組合職員の本主な担当は、一覧のとおりとなっております。

理事長 武藤 郁夫 専務理事 内藤伊久磨	事務局次長 秋山 育美	◆会員の管理 ◆総務・経理総括 ◆県受託事業	会員の加入脱退、掛金収納 その他振替（団体扱い保険含む）、斡旋、経理総括など 健康管理契約・会計 元気回復事業の企画広報・募集事務・会計
	主任 中嶋 望	◆経理全般 ◆給付事業	一般会計、収益会計 現職会員の給付全般、各地区への助成事業
	宮澤 果奈	◆退互部事業	退職会員の加入退会、療養見舞金等給付、退互部会計
	石川 京子	◆教職員共済	各種共済事務、会計
	小泉 潤	◆教職員共済	各種共済事務
	塚田 健	◆互助団体生命 ◆(株)山梨教互 ◆貸付事業	互助団体生命（明治安田生命）保険料収納 明治安田損害保険株式会社代理店業務 貸付事務全般
	増田由美子	◆（保健師） ◆健康管理巡回指導	教職員の健康相談、健康指導

※非常勤事務1名 巡回健康相談訪問スタッフ18名

『全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情』に御協力をお願いします

全国の互助団体協議会で毎年取り組んでいる陳情署名の運動です。
 今年は、以下を要請項目とし全国連携の活動を行います。

- 1 病気や高齢など誰にでも起こりうるリスクを支える社会保障制度を維持するためには、世代間にある給付と負担のバランスを調整し、全ての世代で無理なく支えあう制度の確立が求められます。日々の生活に対する不安や悩みが世代や立場によって様々であるなかで、必要とするところで社会保障制度が機能するよう、利用者負担に偏らない安定した財源の確保に取り組んでいただきたい。
- 2 次代を担う子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つことは国民共通の願いです。学校現場では新型コロナウイルス感染防止の対応や教育情報化（GIGAスクール構想）の推進により、学びや働き方が大きく変わろうとしています。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びを実現するには、教職員が教育に専念できる環境の整備が必要です。つきましては、学校現場の実態に配慮した業務の見直しや教職員の定数増等、実効性のある改革を速やかに実現していただきたい。
- 3 複雑多様化する教育の現場にあって教育の水準を維持向上させるには、教職員が心身ともに健康であることが何より必要であり、安定した福利厚生を提供が求められます。教職員互助団体は生涯福祉を基本理念に教職員の健康の保持増進や福祉の向上等、生活を支える重要な役目を担っています。このため、教職員の福利厚生にも目を向けて頂き、教職員互助団体の活動に格段のご理解を賜りたい。
- 4 少子高齢化に伴う人口減少社会にあって、若者や子育て世代が家族を持つことや子どもを産み育てることの喜びや生きがいを実感できる社会を実現するため、子育て家庭の孤立感や負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援する環境整備を推し進めていただきたい。非正規雇用が増加するなか若者世代が将来に夢と希望が持てるよう、きめ細かな就労支援と給付型奨学金や授業料免除の拡充に取り組んでいただきたい。

陳情署名の用紙を、各所属所宛お届けしました。
 会員2名に1枚の割合でお願いします。
 各所属所ごと取りまとめて、互助組合へ本年9月中旬までにお届け願います。

新規特約店の案内

手塚果樹園

はじめまして 手塚果樹園です

山梨の甲府盆地の西に南アルプス市があります。東京から車で約2時間。この一帯では果物の栽培が盛んです。手塚果樹園は家族みんなが力を合わせて運営しています。代々受継がれてきた畑を大切にしながら美味しい果物を毎年生産しています。私達の畑で収穫できる果物はさくらんぼと桃です。

果物はもぎたての新鮮なうちが特においしく、少しでも早く届き召し上がって頂きたいと思ってお取り寄せページを作りました。一年のうちの短い時期ですが私達の作った果物を楽しんでもらえればと思っています。

※さくらんぼ狩りは毎年6月のみ

■手塚果樹園/さくらんぼ狩り畑

〒400-0212 南アルプス市下今諏訪260-2

Tel: 055-282-5848 090-9393-5604 (手塚正彦)

info@tezuka-farm.com

■手塚果樹園/事務所

〒400-0211 南アルプス市上今諏訪1579

090-9393-5604 (手塚正彦)

割引内容 予約(さくらんぼ狩り)を
いただいた方にはお土産1パックサービス

割引対象者 互助組合会員及びその家族

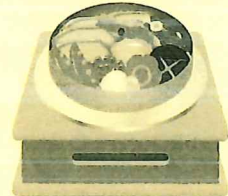
手塚果樹園ホームページ <http://tezuka-farm.com/>



日本料理 釜めし 多ぬき

創業から代々続く自慢の釜めし
四季折々老舗の味

創業当時から変わらぬ味わいはそのままに、常時10種類以上の定番釜めしと、旬の食材を使った2種類の釜めしをご用意しております。季節の味わいを選ぶ楽しみも一緒にどうぞ。



〒400-0032 山梨県甲府市中央1丁目14-8

Tel: 055-235-6311

営業時間【昼】11:30~14:00 (L.O.13:00)

【夜】17:00~22:00 (L.O.21:00)

定休日 日曜日

カード 可 (VISA・Mastercard・JCB・
アメックス・Diners)

割引内容 ソフトドリンク1杯サービス

割引対象者 互助組合の会員及び家族

釜めし多ぬきホームページ
<http://www.kamameshi-tanuki.net/>

(一財)山梨県教職員互助組合の会員証を提示してください。

山梨県教職員互助組合 元気回復事業

「インフルエンザ 予防接種事業」 今年度も実施いたします!

インフルエンザ予防接種事業に毎年ご協力をいただきましてありがとうございます。おかげさまで大変好評のなか実施することができております!

今年度も8月上旬ごろメール及びHPにて募集方法などの詳細を発表したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします!



互助団体生命共済制度

今年も制度推進担当者が各学校にご訪問し、説明と手続きを行います!



私たちがご説明に伺います!

※新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで訪問いたします。

更新の説明と手続きについては、
下記、訪問期間を予定しております。

訪問期間：7月26日(火)～9月9日(金) ※土日祝を除く

年に1度の手続きの機会です。
お手続きもれのないようお願いします!
この機会に新規加入・保障の見直しをご検討ください。

※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください。

〔契約者〕 (一財)山梨県教職員互助組合

〔引受会社〕 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

令和4年度 健康管理推進事業のご案内

★巡回健康指導・健康相談について

今年度も、保健師が山梨県内の公立小中学校を巡回訪問させていただきます。



- 保健師が各学校を巡回し、定期健康診断の結果と事前にお渡しした問診票の回答を基に、保健指導・相談を行います。また、互助組合に届いている過去10回分の健診結果を表にしてお持ちしますので、数値の年次経過を確認していただく良い機会にもなると思います。
- 面談は個人ごとで、1人10分程度です。短い時間ではありますが、健診結果や健康面で気がかりなこと、日常生活の改善についてなど、先生方と一緒に考える有意義な時間にしたいと思っております。
- 個人情報の保護は徹底していますので、ご安心下さい。
- 『巡回健康相談順番表』、『巡回訪問日程』、『巡回健康相談実施報告書』、『問診票』、『市町村（組合）負担教職員相談予定者名簿』の5点が互助組合ホームページに掲載してあります。詳しくは、互助組合ホームページ内会員ページでご確認ください。
- 各学校への巡回は年1回の予定ですが、出張などで日程が合わずに相談が受けられない場合は、近隣校にて相談を受けて頂けますので、順番表にご記入ください。
(ログインパスワードは各学校内にてご確認ください。)

山梨県教職員互助組合

検索



自分の健康を
後回しにいませんか？
体と心の声に耳を傾ける
年に1度のチャンスです！



★メンタルヘルス研修会について

■管理職のためのメンタルヘルス研修会

令和4年7月7日(木)に山梨県立文学館で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とし、「ストレッチ & 筋トレでPOWER UP！」を1冊配布させていただきます。

主 催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会

■教職員のためのメンタルヘルス研修会

日 時：令和4年7月1日(金)～令和4年9月30日(金) *限定公開 YouTube 配信

内 容：「メンタルヘルスと睡眠 ～ストレス一日決算主義のすすめ～」

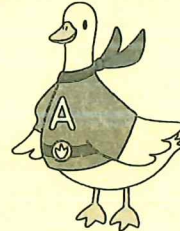
講 師：独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院
勤労者メンタルヘルスセンター長 山本 晴 義 医師

主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合

がんを含む
病気や
ケガの
備えに



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号



心配な
「がん」の
備えに

医療保険

EVER
Prime

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えていただけます。

■健康祝いありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特別付き 保険期間:終身

入院	疾病・災害入院給付金	10日以内の場合 一律10日分	11日以上の場合 1日につき	5万円	5,000円
	三大疾病無制限入院給付金	三大疾病 ^(*) で疾病・災害入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたとき 1日につき		5,000円	
手術	手術給付金	外来手術 (特定手術を除く) 1回につき	入院手術 (特定手術を除く) 1回につき	5万円	5万円
		がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき		20万円	
放射線治療	放射線治療給付金	1回につき		5万円	
通院	疾病・災害通院給付金	1日につき		5,000円	
祝金	健康祝い ^(**)	所定の条件を満たした場合 3年ごとに		2.5万円	

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料 免除事由に該当したとき
払込免除特約 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(*)1)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (*2)90歳となる年単位の契約当日の翌日以後は、健康祝いのお支払いはありません。 ※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身 団体(集团)取組 三大疾病保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,645円	3,325円	4,440円	7,085円
女性	2,910円	3,530円	4,260円	6,000円

※健康祝金がない健康祝いなしプランもあります。 ※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。 2021年1月18日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円(通算600万円まで) 10万円の場合	10年更新
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、 1年間に1回を限度 15万円)	
治療関連費に備える	診断	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身
	特定診断	一時金として がん 50万円	
	複数回診断	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
	入院	1日につき 5,000円	
	通院	1日につき 5,000円	

特定保険料 免除事由に該当したとき
払込免除 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

△上皮内新生物は保障の対象外
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。 ※保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集团)取組の待ち期間については[注意喚起情報]をご確認ください。

月払保険料例 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新) 団体(集团)取組 特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,758円	2,343円	3,589円	6,142円
女性	1,788円	2,649円	4,503円	6,121円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。 2021年1月18日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

●先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直し「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。 ●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社山交 保険部

〒400-0031 甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2F
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック 山梨支社

〒400-0031
甲府市丸の内 2-30-2 甲府第一生命ビルディング 2F
Tel:055-223-5592